

総合計画審議会 会議経過要旨

| | | | |
|--------|--|---------------------------|---|
| 会議名 | 第6回木津川市総合計画審議会 | | |
| 日時 | 平成20年6月11日(水) 午前9時30分から正午まで | 場所 | 木津川市役所第2会議室 |
| 出席者 | 委員 ■:出席 □:欠席 | 1号委員 (議会推薦) | ■高味 孝之委員 |
| | | 2号委員 (公募委員) | ■中谷 武弘委員、■福岡 正司委員、■中谷 啓一委員 |
| | | 3号委員 (見識委員) | ■真山 達志委員(会長)、■井上 典之委員(副会長) |
| | | 4号委員 | ■天津 泰治委員、■稲田 進委員、□大倉 恵美子委員 ■長西 養子委員、■木村 浩三委員、■中津川 敬朗委員 ■西澤 浩美委員、■西村 紀寛委員、■西村 正子委員 |
| | 庶務 (事務局) | 大西企画課長、山本課長補佐、中島課長補佐、中島主任 | |
| ワーキング | (株)地域計画建築研究所 松本、石川 | | |
| 傍聴者 | 3名 | | |
| 議題 | <p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>① 総合計画(基本計画)について</p> <p>(2) その他</p> <p>① 次回審議会日程について</p> <p>② その他</p> <p>4. 閉会</p> | | |
| 会議結果要旨 | <p>1. 開会</p> <p>事務局より開会を宣言した。</p> <p>2. 会長あいさつ及び議事録署名委員の指名</p> <p>会長より、開会にあたり、あいさつがあった。 なお、会議録署名委員として稲田進委員を指名した。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>①総合計画(基本計画)について (配付資料 資料-1、基本計画検討資料)</p> <p>基本計画について、事務局より資料を基に、新市基本計画からの変更点及び各章の概要等を説明し、次のとおり確認した。</p> <p>ア) 第5回総合計画審議会における主な意見等について</p> <p>第5回総合計画審議会及び審議会終了後に提出のあった意見等の要旨について、事務局より資料-1を基に説明し、資料のとおり確認した。 なお、意見等の取り扱いについては、基本計画(たたき台)全体を審議</p> | | |

| | |
|--------|--|
| | <p>した後、全体を考慮して必要な補強・修正をすることとした。</p> <p>イ) 第3章 誰もが安心して暮らせる福祉都市の創造 第3章各項目の枠組については、原案のとおりとし、本日の審議会の経過を踏まえ、事務局において、必要な文言の修正・加筆を行ない、基本計画全体の審議終了後、再確認することとした。</p> <p>ウ) 第4章 豊かな心を育む教育・文化の創造 第4章各項目の枠組については、原案のとおりとし、本日の審議会の経過を踏まえ、事務局において、必要な文言の修正・加筆を行ない、基本計画全体の審議終了後、再確認することとした。</p> <p>エ) 第5章 連携を強め地域を支えるネットワークの創造 第5章各項目の枠組については、原案のとおりとし、本日の審議会の経過を踏まえ、事務局において、必要な文言の修正・加筆を行ない、基本計画全体の審議終了後、再確認することとした。</p> <p>4. その他</p> <p>(1) 次回審議会開催日程について 第7回審議会の開催日程について、次のとおり調整した。 日時：平成20年7月15日(火) 午後1時30分から 場所：木津川市役所第2会議室</p> <p>(2) その他 特記事項なし。</p> <p>5. 閉会</p> |
| 会議経過要旨 | <p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ及び議事録署名委員の指名</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>①総合計画(基本計画)について (配付資料 資料-1、基本計画検討資料) 基本計画について、事務局より資料を基に説明し、次のとおり確認した。</p> <p>ア) 第5回総合計画審議会における主な意見等について 第5回総合計画審議会及び審議会終了後に提出のあった意見等について、事務局より資料-1を基に説明し、意見の内容を確認した。 なお、特段、追加・修正意見はなかった。</p> <p>イ) 第3章 誰もが安心して暮らせる福祉都市の創造 第3章について、事務局より資料を基に概要を説明の後、内容について審議した。 主な意見・質疑等は次のとおり。(○…質疑・意見、▶…質疑に対する返答)</p> <p>①「地域防災システムの充実、安心・安全な生活環境の整備・充実」に関する</p> |

るもの

○主な事業等に市有公共施設の耐震化が掲げられているが、市内小中学校の耐震化率はどの程度か。

▶ 義務教育施設の耐震補強工事については、地域によって進捗状況が異なるが、市全体で約79%の耐震化が完了しており、府の平均約69%より進んでいるといえるが、今後も取り組んでいくべき事業である。

国においても、早期に耐震補強を進めるため、財源措置策を充実させる方針であることから、市として計画的に取り組んでいく。

○現在、市内のゴミの一部について、約3万円/tにより処分を委託していると聞いているが、焼却場建設についてはどのような方針か。

▶ 新市基本計画では、ゴミ処理について本章で記述していたが、基本計画では第6章で記述している。

清掃センターについては、庁内にプロジェクトチームを設置して検討を進めており、検討結果を踏まえて記述内容を検討していく。

○中央分離帯に街路樹や雑草が繁茂し、見通しが悪くなっている箇所がある。交通安全の視点からも、適正な道路維持管理を行うことを記述する必要があるのではないか。

○消防団員の確保の強化は、新興住宅地で団員の確保が困難な現状も考慮しているのか。

▶ ご指摘の点も含め、組織強化を進めていきたい。

②「ともに支えあう地域福祉の充実」に関するもの

○去る5月28日に、地方分権改革推進委員会から第1次勧告が出され、2年後を目途に基礎的自治体へ権限委譲をおこなうべき事務案が示された。

特に、福祉分野は移譲項目が多いため、そのような観点からも事業の検討・確認をしておいてはどうか。

▶ たたき台は、担当課へのヒアリングを基に構成しているが、ヒアリング実施後に勧告が出されているため、ご指摘の点については、今後、庁内ワーキングチーム等において確認していきたい。

○救急医療体制の充実は、先の住民アンケートでも約8割の住民が要望している重要な取り組みであるが、府県界に立地している本市の特性を活かした、奈良市等との連携による対策も検討されているのか。

○防災関係についても、医療と同様に広域連携について、確認する必要があるのではないか。

▶ 医療及び防災に関して広域連携の状況について、関係課に確認し、補強を検討していく。

○本市での、徳州会の新病院建設については、建設の断念が報じられていたが、それに代わるあらたな病院の誘致は検討されているのか。

▶ 病院の新たな誘致に関する情報は把握していない。

救急医療体制の充実については、相楽地域における中心的な医療機関

である山城病院における医師不足や夜間医療体制等が課題であることから、関係機関と連携し、課題解決を図る必要があることから記述しているものである。

上記の課題解決に向けて医師会等との協議の場が持たれているが、さらに推進する必要性から、この項目を掲げている。

○地域福祉充実のための取り組みとして、相楽療育教室について、市としての取り組みについて検討を進めるとあるが、語尾の表現が他と違う理由について。

▶ 相楽療育教室については、近隣団体と共同して運営しており、本市のみで具体的な取り組み方針を決定できないため、このような表現になっている。

○山城病院に併設された介護老人保健施設について記載されていないが。

▶ 意見を受けて、補強を検討していく。

ウ) 第4章 豊かな心を育む教育・文化の創造

第4章について、事務局より資料を基に概要を説明し、会議結果要旨のとおり確認した。

主な意見・質疑等は次のとおり。(○…質疑・意見、▶…質疑に対する返答)

○「子育て支援 No.1」を掲げる本市としては、保育園や幼稚園、給食等の子育てに関する施策について、本市の魅力を伝え、住みたくなるような表現を検討する必要がある。

▶ 魅力が伝わるような表現を検討していく。

○幼保一元化について、市としてどのように考えているか。

▶ 全国的には、幼児・児童の減少を背景に待機児童の解消等のため、幼保一元化が検討されているが、本市は子どもの数が増加しており、全国的な少子化とは違った傾向である。この状況を考慮した上で、検討することが必要であると考えている。

○児童クラブの充実と放課後子どもプランが別の項目に記述されているが、本来、放課後子どもプランは児童クラブとの統合を前提としているのではないか。

▶ 実態としては、国においても文部科学省と厚生労働省が個別の事業を展開している。

現状では、教育委員会が試験的に放課後子どもプランに取り組んでいるところである。

○福祉に関する支援のネットワーク化が掲げられているが、地域でネットワークを支えるボランティアなどの人材育成に関する項目を充実させる必要があるのではないか。

▶ 先に実施した住民アンケートでも、ボランティア活動への関心は高いものの、参加率は低いという結果となっており、意見を受けて、補強を

検討していく。

○ボランティア・福祉教育は、小学校などの幼少期から実施することが望ましいと考えている。

以前、恭仁小学校を福祉教育指定校に指定し、「くに18」と題して高齢者への配食等の取り組みを民生委員と協力して実施していた。その活動に参加した児童の中には、現在でも「くに18」として活動を継続しており、防災ワークショップなどでも中心的な役割を担って活躍するなど、人材育成に大きな効果があると考えられる。

▶ 福祉に関する人材育成は必要であり、第7章の協働に関連して記述することも含め、補強する方向で内容を検討していく。

○生涯学習の推進について、施設整備に重点が置かれているように感じるため、ソフト事業の取り組みに関する項目を分離し、記述してはどうか。

また、ニュータウンなどにおいては、公民館等を活用した子育てサークル等を実施すれば、子育て世帯の支援に繋がっていくのではないかと。

また、公民館を公民館活動の場だけでなく、生涯学習の場と捉えることで、生涯学習全般の拠点としてひろがりが出るのではないかと。

さらに、主な事業等へ、公民館等を使った自主サークル活動の支援を追加できないかと。

▶ 特に旧木津町、山城町域において、公民館サークル等の活動の場の確保に苦慮されていると聞いている。旧木津町では、庁舎北別館で多くの方が活動されているが、料金面などから当施設へ利用者が集中し、順番待ちも出ている。そのような現状を考慮した表現としたが、意見を受け、表現を検討する。

○子どもの可能性を伸ばす教育の推進として、「学校教育の充実」と「地域の特徴を活かした教育内容の充実」が記述されている。

地域の特徴を活かした教育内容の充実の一つとして社会教育とのタイトルについては誤解が生じるのではないかと。

また、福祉に関する体験学習が増えてきており、重要な取り組みであるため、その項目を追加してはどうか。

基本方針については、歴史・文化を補強するべきである。

▶ 意見を受けて、趣旨が十分伝わる表現を検討する。福祉教育及び歴史・文化についても、補強を検討していく。

○京都府は、全国でも自殺者の増加率が高くなっていることから、これに対する対策が課題となっている。木津川市の状況については、わからないが、自殺防止の取り組みを検討する必要はないのか。

▶ 本市の状況について確認し、検討していく。

○自殺の問題については、どの分野に記述するか難しいが、ライフスキル教育の視点から、本章への記述も含めて検討してはどうか。

○市独自の取り組みとして、各小学校へガードマンを配置しているが、そ

の取り組みは記載しないのか。

▶ 今後も継続実施する予定であり、主な事業等に追加する。

エ) 第5章 連携を強め地域を支えるネットワークの創造

第5章について、事務局より資料を基に概要を説明し、会議結果要旨のとおり確認した。

主な意見・質疑等は次のとおり。(○…質疑・意見、▶ …質疑に対する返答)

○JR 木津駅と庁舎周辺は、将来の中心市街地となる場所であり、JR 木津駅東西アクセス道路については、十分検討した上で、将来的にも良い方法を選択する必要がある。

▶ 都市計画課とも協議し検討していきたい。

○交通網の整備について、現状への対策が示されているが、将来のまちづくりのビジョンが見えにくい。他市では、路面電車等によるまちづくりが実施されるなど、交通とまちづくりに関するビジョンを示し、取り組みを進めているところもある。今後、住民の移動手段として自動車を前提とするのか、自転車等の利用を前提とするのかなど、示す必要があるのではないか。

また、JR 木津駅周辺の整備についても、誰を対象とするのか、観光客を対象にした場合も、どのような移動手段による観光を前提とするのか、それらを含めたビジョンを検討するべきではないか。

自転車を利用した観光では、嵐山から木津までは木津川沿いの自転車道が整備されているが、そこから奈良へかけての整備がなされていない。

▶ 市として、どこまでのビジョンを示せるか課題はあるが、現在も一定のビジョンを持ちながら、検討を進めている。

旧3町間のネットワーク構築のため、木津川架橋を含めた天神山線の整備、府道天理奈良加茂線の拡幅、国道24号、163号の渋滞緩和が必要である。

また、現在取り組んでいる公共交通の再編についても、マイカーから生活交通のバスを含めた公共交通へのシフトや、バスによる観光等をテーマとして、協議会を設置し検討している。今後、再編方針がまとまってくれば、基本計画へ反映させていきたい。

○多くの事業が盛り込まれているが、予算との関係も含めて検討し、実現可能な計画にしていくべきである。

地域内生活道路網の整備は、他の道路の整備の部分と比較し、整備の方針、方向性が分かりにくい。表現を充実する必要があるのではないか。

また、市道335号は、地域間と地域内のどちらの道路整備にも記述されており、位置付けが曖昧である。

▶ 道路整備については、意見を受けて補強していく。

市道335号については、庁舎周辺整備を含めて考えていたため、このような表現となっているが、表現を検討する。

○JR 駅舎再生業務委託事業とは、どのようなものか。

▶ 旧山城町内のJR 駅舎について、有人化のために人の配置を委託してい

るものである。

○木津川の水辺環境の整備について、親水公園も必要であるが、木津川歴史散歩道のような、歩道やサイクリングロードの整備も必要ではないか。現在、加茂浜(港)周辺で当時の景観を想起させるため、竹藪の整備を実施しているが、周辺を安全に散策できる道がない。

また、加茂駅前の市道を借りて、季節限定の観光案内所を設置しているが、観光客のニーズは高い。よって、そのような取り組みについても、検討してはどうか。

○第5章については、多額の費用を要する事業が多く、個々の事業の実施主体を明らかにするとともに、現在の進捗状況を含めた整理が必要ではないか。

▶事業については、様々な実施主体の事業が含まれているが、具体的に関係機関と協議が進んでいる事業もあり、その内容も盛り込んでいる。木津川沿いのサイクリングロード整備等についても、会議等で意見の出ている項目であり、市として推進の方針を明らかにするため、盛り込んでいく必要がある。

また、財政計画の枠組みの中で、ここに掲げた事業に優先順位を付け、ビジョンを持って計画的に事業を進める必要がある。

○本市にとって歴史的にも重要なネットワークとして、加茂と奈良を結ぶ旧伊賀街道についても記述する必要があるのではないか。これは、大仏鉄道などにもつながっていくネットワークである。

▶旧伊賀街道については、基本構想部分でも触れているため、具体の施策を記述することは難しいが、基本方針へ盛り込んでいく。

○計画的な土地利用による豊かな都市形成の中で施策の実現に向けた主な取り組みの2項目目について、各クラスターとその他地域に関わる部分について、文章を分けた方が勘違いしないのではないか。

▶表現を改める。

○計画的な土地利用について、木津北・東地区の土地利用については、当地区に鹿背山城跡やオオタカが存在することから、歴史文化や自然との共生を考慮した土地利用計画の検討が必要であると考えますが、土地利用の方向性について、記述できないか。

▶木津北・東地区の土地利用については、今後、担当課や市長と調整する必要があることから、本日は意見としてお伺いしておく。

○(議長)本日も、多くの貴重なご意見をいただいた。本日の意見は、事務局で要旨をまとめていただき、次回の審議会で確認する。

本日の審議で、第5章までの大まかな内容はご確認いただいたものとして、今後の議論の中で必要があれば、立ち返って検討することとし、次回は第6章から審議することとする。

| | |
|--------------------------|---|
| | <p>▶ ご意見・ご指摘による補強等については、全体の議論を踏まえて最終的に調整したい。（事務局）</p> <p>4. その他</p> <p>（1）次回審議会開催日程について 平成20年7月15日午後1時30分から、本庁第2会議室にて開催とする。</p> <p>5. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以 上。</p> |
| <p>そ の 他 特 記 事 項</p> | <p>特になし。</p> |